

お 知 ら せ

2022年4月8日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における有毒ガス防護に係る 原子炉設置変更許可申請の補正について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機の有毒ガス防護に係る「原子炉設置変更許可申請※」について、一部を補正する補正書を原子力規制委員会に提出いたしました。

今回の補正は、原子力規制委員会の審査を踏まえ、表現の修正など、記載の適正化を図ったものです。

当社は、引き続き、同委員会の審査に適切に対応していくとともに、今後とも、女川原子力発電所のより確実な安全確保に向けた安全性向上の取り組みを継続的に進めてまいります。

以 上

※「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等の一部改正（2017年5月1日）により、有毒ガスの発生時においても、中央制御室の運転員等が必要な操作を行えるよう、予め発電所敷地内外からの有毒ガスの発生を想定した評価を行い、必要な場合には防護措置等を講じることなどが要求されている。これを踏まえ、女川原子力発電所2号機については、2021年12月16日に原子力規制委員会へ「原子炉設置変更許可申請書」を提出している。

（2021年12月16日お知らせ済み）